

令和2年第3回多賀城市教育委員会臨時会議事録

- 1 会議の年月日 令和2年11月6日(金)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委員 浅野 憲隆
委員 菊池 すみ子 委員 樋渡 奈奈子
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
教育部長 松岡 秀樹
次長兼教育総務課長 阿部 英明
理事兼学校教育監 伊藤 克宏
副理事兼生涯学習課長 中野 裕夫
副理事兼文化財課長 佐藤 良彦
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 山形 剛大
- 8 開会の時刻 午後1時
- 9 議事日程
日程第1 議事録署名委員の指名について
日程第2 議事
議案第17号 指定管理者の候補者について
議案第18号 指定管理者の候補者について
日程第3 その他

教育長

ただいまの出席者は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第3回教育委員会臨時会を開会いたします。

日程第1 議事録署名委員の指名について

教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、菊池委員、樋渡委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第3 議事

議案第17号 指定管理者の候補者について

教育長

次に、議事に入ります。

はじめに、議案第17号「指定管理者の候補者について」を議題といたします。

内容につきましては、生涯学習課長から説明をいたします。生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、議案第17号「指定管理者の候補者について」を説明させていただきます。

1ページを御覧願います。

本案は、3の指定の期間の項に記載のとおり、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間の社会体育施設等の指定管理者について、2の項に記載の特定非営利活動法人多賀城市民スポーツクラブをその候補者に選定することをお諮りするものです。

なお、指定管理者に管理をお願いする施設につきましては、1の項に記載のとおりで、現在と変更点はございません。

次のページをお願いします。こちらは議案第17号関係資料ですが、2ページから8ページにかけては、令和2年7月29日開催の第7回教育委員会定例会において、「次期指定管理者の候補者の選定方法」と題して、御審議いただいた際にご提示した資料となります。

つきましては、この部分に関しましては、要点のみを御説明させていただきます。

2ページをお願いします。

まず、1の取組経過についてです。3点申し上げます。

1点目は、表の1行目です。社会体育施設への指定管理者制度は、平成17年4月に初めて導入しております。

2点目は、上から6行目、令和2年7月29日の欄です。教育委員会定例会において、第5期目の指定管理者の候補者を非公募により選定することを決定いただきました。

3点目は、下から3行目以降ですが、10月7日に選定委員会を開催し、現在の指定管理者が次年度以降5年間の指定管理者候補者として選定され、以下、スポーツ推進審議会、社会教育委員の会議を経て、本日の臨時会において

御審議いただく運びとなったことです。

4ページをお願いします。

3の指定管理者評価委員会の概要でございますが、これは、現在の指定管理者による4年間の取組について評価したものです。

(2)に記載の7名の委員をもって、(3)のアの評価基準の表にありますとおり、委員一人ひとりが各評価項目を6段階で評価し、5ページ上段にありますとおり、7人の合計が6割以上となった場合を、合格とするというものでした。結果は、(4)の項に記載のとおり、365点で合格の「良」でした。

また、各評価委員からは、採点に合わせて、期待できる点、課題点等を自由記述により提示いただいております、資料の11ページから12ページにわたり、御意見をまとめております。

なお、評価委員会の総意としては、7ページをお願いします。

イの意見の項に記載のとおり、地元の人材雇用や地域との連携が図られていることを踏まえ、非公募により、次期指定管理者の候補者を選定することが適当であるとの意見をいただいております。

9ページをお願いします。

これらの評価委員会での評価等を基に、4の指定管理者の選定方法ですが、先の第7回教育委員会定例会において、(1)から(3)に記載の事項を御説明申し上げ、皆様方から非公募により次期指定管理者の候補者を選定することについて、御承認を賜ったところでございます。

10ページをお願いいたします。

これは、指定管理者選定委員会の概要をまとめたものです。前回の教育委員会定例会では、非公募により、具体には、市民スポーツクラブを次期指定管理者の候補者とするを御承認いただいたところですが、指定管理者の更新手続き上、改めて、市民スポーツクラブから次期指定管理期間における取組等について、提案をいただき、これを審査し、その結果をもって最終的な判断をすることとなっているため、実施したものでございます。

多賀城市社会体育施設等指定管理者選定委員会は、(1)の項に記載の日時に開催し、選定委員会の委員構成は、本市の指定管理者導入方針に基づき、(2)の表に記載の7名に担っていただきました。

なお、選定委員には、市民スポーツクラブから提出された事業提案書その他の申請書類を事前に配付し、会議当日には事業提案書等に基づくプレゼンテーションを受けていただき、申請書類やプレゼンテーションの内容に関する質疑応答を経た後に、採点を行っていただきました。

(3)の選定委員会の評価方法ですが、採点の方法は、アの項に記載のとおり

り、14の評価項目を設け、各選定委員が評価項目ごとに5点から0点までの6段階で採点することとしました。

右側のページを御覧ください。この評価基準ですが選定委員1人当たり70点となりますので、合計で490点満点となります。そのうち6割となります294点以上の場合を合格とし、かつ、合格も優・良・可の3段階に区分して評価することとしました。

選定委員会の評価の結果は、(4)の項に記載のとおり、370点で合格の「良」となり、選定委員会において次期指定管理者の候補者として適当である旨の決定がなされました。

詳細につきましては、13ページをお願いします。

14の評価項目及び評価の視点は、評価委員会におけるものと同様とし、比較検証できるように設定しました。

なお、評価項目と評価の視点は予め市民スポーツクラブに示しており、同団体からはこれらの項目に沿った提案をいただいております。

表の右側のAからGまでのアルファベットは、各選定委員を記号化したものです。集計表に記載の数値は、各評価項目に対する各委員の採点内容となります。

繰り返しとなりますが、総合評価につきましては、表の右下にありますとおり370点で合格の「良」、各委員の個別評価を見ましても全委員の採点率が6割を超えており、かつ、全ての評価項目において、左下の凡例にありますとおり、「満足できる」という3点以上の評価となっております。

11ページにお戻りください。

(5)は、選定委員の意見一覧です。これは、評価基準に基づく採点のほか、期待できる点と今後の課題などについて、自由記述により提出していただいたものです。

要約しますと、市民スポーツクラブに対する指定管理者としての経験と実績への期待が寄せられているほか、今後の課題等については、現在の社会情勢や施設の利用状況を捉えた建設的な意見が寄せられております。

14ページを御覧ください。

6の市民スポーツクラブの企画提案の概要についてです。これは、同クラブが、次期5年間の施設の維持管理運営に関する提案であり、その一部を抜粋して掲載したものであります。

なお、時間の都合上、一つひとつの説明は割愛させていただきますが、「施設運営の方針・理念」につきまして、「市民の健康増進、コミュニティの促進、豊かな高齢化社会の創造、青少年の健全育成等を図る」ことを目的に、

「多くの市民が、いつでも気軽にスポーツに触れ合う機会を提供し、スポーツを通して地域活性化を図る」ことを掲げております。

以下、これらの基本方針に基づいて、収支、運営体制、施設の維持管理や施設の貸出し、指定管理料提示金額について記載してございます。なお、内容につきましても、資料に記載のとおりでございます。

最後に、冒頭で申し上げましたように、本案は、次期5年間の社会体育施設等の指定管理者の候補者として市民スポーツクラブを選定することについて、お諮りするものです。

本日、本案のとおり教育委員会において決定をいただきましたならば、12月に招集される第4回多賀城市議会定例会に指定管理者の指定に関する議案を上程するものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

教育長

ただいまの説明について質疑はありませんか。樋渡委員。

樋渡委員

選定委員会の委員についてですが、規約などに基づいて選任していると思うのですが、これからも同様の条件で選んでいくのでしょうか。それとも、公募は検討していないかどうか、教えてください。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

2点御質問をいただきましたが、まず委員の選定につきましては、指定管理者導入方針という手引きがありまして、多賀城市が独自に作成しているものです。その指針に基づいた区分で委員を選任しているところでございます。方針には、委員の総数は7名であること、その中で施設の利用者、学識経験者又は有識者、市職員のそれぞれの人数を定めています。今後のことにつきましては、委員からも御指摘を頂戴したところでもありますので、教育委員会のみならず全市的な問題として検討していく問題だと思っております。

委員の公募につきましては、今後もそういうことを視野に入れて検討していく必要があると思います。また、指定管理施設は教育委員会の施設だけではないので、全市的な見直しの際には、教育委員からも御意見を頂戴しているこ

とを共有し、検討していきたいと思えます。

樋渡委員

ありがとうございます。

教育長

そのほか、質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは、質疑がないものと認め、採決に入ります。議案第17号について、御異議ありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは、異議がないものと認め、議案第17号について原案のとおり決定いたします。

議案第18号 指定管理者の候補者について

教育長

次に、議案第18号「指定管理者の候補者について」を議題といたします。
内容につきましては、生涯学習課長から説明をいたします。生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、議案第18号「指定管理者の候補者について」を説明させていただきます。

21ページをお願いします。

本案は、以下、文化センターと呼ばせていただきますが、1の項に記載の3つの施設について、3の項に記載のとおり、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間の文化センターの指定管理者について、2の項に記載のJM共同体をその候補者に選定することをお諮りするものです。

次のページをお願いします。

議案第18号関係資料ですが、22ページから28ページにかけては、

第7回教育委員会定例会において、御審議いただいた際にご提示した資料となります。

つきましては、要点のみを御説明させていただきます。

22ページをお願いします。

1の取組経過についてですが、3点申し上げます。

1点目は、表の1行目にありますとおり、文化センターへの指定管理者制度の導入は平成23年4月からの開始であります。

2点目は、上から4行目、令和2年7月29日の欄ですが、教育委員会定例会において、第3期目の指定管理者の候補者を公募により選定することを決定いただいております。

3点目は、下から2行目となりますが、10月16日の選定委員会で、現在の指定管理者が次年度以降5年間の指定管理者候補者として選定されたこと、そして以下、社会教育委員の会議を経て本日の臨時会において御審議いただく運びとなったものです。

24ページをお願いします。

3の指定管理者評価委員会の概要でございますが、これは、現指定管理者による4年間の取組について評価したものです。

(2)に記載の7名の委員をもって、(3)のアの評価基準の表にありますとおり、委員一人ひとりが各評価項目を6段階で評価し、25ページ上段にありますとおり、7人の合計が6割以上となった場合を合格とするというものでした。結果は、(4)の項に記載のとおり335点で合格の「可」となりました。

また、各評価委員からは、採点に合わせて、期待できる点、課題点等を自由記述により提示いただいております、資料の11ページから12ページにわたり、御意見をまとめております。

なお、評価委員会の総意としては、27ページをお願いします。

イの意見の項に記載のとおり、「施設の管理については十分になされていると判断する。しかし、事業の企画・運営については、多賀城市の文化や歴史のまちといった本市の特性を活かす視点がやや不足している。また、現在の指定管理者でなければ実施できないと考えられる事業がさほど見受けられないため、広く公募した方がより期待できる」との意見をいただいております。

29ページをお願いします。

これらの評価委員会での評価等を基に、4の指定管理者の選定方法ですが、先の第7回教育委員会定例会において、(1)及び(2)に記載の事項を御説明申し上げ、皆様方から公募により次期指定管理者の候補者を選定することについて、御承認を賜ったところでございます。

公募の実施に関しましては、5の項に記載のとおり、令和2年8月21日に募集要項を公表し、同年8月27日に説明会を開催しました。申請書類の作成期間を考慮し、(3)に記載の期間で申請受付を行いました。その結果、(4)に記載の2団体からの応募がございました。

次のページをお願いします。

申請のあった2団体に対しては、次期指定管理者の候補者を公正・適切に選定するため、多賀城市指定管理者導入方針に基づき、多賀城市文化センター指定管理者選定委員会を設置しました。

6の(1)に記載の日時に、(2)に記載の7名に選定委員に予め申請のあった2団体から提出された提案書などを配付し、会議当日にはそれぞれの団体からの提案書等に基づきプレゼンテーションを受けていただき、申請書類やプレゼンテーションの内容に関する質疑応答を経た後に、採点により評価を行っていただきました。

評価の方法につきましては、(3)の項に記載のとおり、17の評価項目を設け、各選定委員が評価項目ごとに5点から0点までの6段階で採点することとしました。選定委員1人当たり85点、合計で595点満点となり、次のページを御覧願いますが、その6割となる357点以上の場合を合格とし、合格も優・良・可の3段階に区分して評価することとしました。

選定委員会の評価結果は、(4)に記載のとおり、JM共同事業体が435点で合格の「可」、株式会社ケイミックスパブリックビジネスが419点で合格の「可」の評価となりました。従いまして、選定委員会において評価の高かったJM共同事業体を第1候補者、株式会社ケイミックスパブリックビジネスを第2候補者と決定されたところです。

選定委員会における審査結果の詳細については、34ページ以降に掲載しております。

こちらは、応募のあった2団体の評価結果を、評価項目ごとに7名の委員の合計点で見える化したものです。項目ごとで多少の差はございますが、総合得点はもとより、各評価項目を見ても、JM共同事業体の方が評価が高い傾向にあることが見てとれます。

次のページを御覧ください。

これは、JM共同事業体に関する各委員の個別の評価結果を見える化したものであります。

評価項目は17項目とし、評価委員会における評価項目より、文化芸術の振興に係る分野で2項目、評価項目の一番下となりますが「経験・実績」に関する評価項目を新設し、よりきめ細かく評価できるよう設定いたしました。

表の右側のAからGまでのアルファベットは各選定委員を記号化したもので、集計表に記載の数値は、各評価項目に対する各選定委員の採点内容となります。

評価項目によっては、一部下方評価となっている点も見受けられますが、現指定管理者とはこの内容を共有しており、協議の上、改善できるものは改善してまいります。

31ページにお戻り願います。

下段(5)の選定委員会からの付帯意見でございます。

これは、評価基準に基づく採点のほか、期待できる点と今後の課題などについて、自由記述により提出していただいたものです。

JM共同事業体に対する指定管理者としての経験と実績に基づく期待が寄せられているほか、今後の課題等については、事業の企画立案に関することや収支に関する事など建設的な意見が寄せられております。

次に、36ページを御覧ください。

これは、選定委員会において第1候補者として決定されたJM共同事業体の企画提案の概要を一部抜粋して記載しております。

運営の方針、理念につきましては、簡単に述べますと、文化施設を取り巻く考え方は、地域活動やコミュニティの創造拠点に変化してきているということ、ついては、文化芸術の更なる振興はもとより、文化センター内の活動に留まらず、周辺地域との連携を強化し、文化の力により異なる価値観を持ちあらゆる人の心をつなぎ、地域をつなぎ、歴史を次世代へつなぎ、多賀城市に暮らすことを誇りとできるまちづくりに寄与することを掲げております。

以下、これらの基本方針に基づいてなされた主な提案として、収支計画、運営体制、施設管理、文化芸術の振興や指定管理料提示金額について記載してまいります。

なお、時間の都合上、一つひとつの説明は割愛させていただくことをお許しいただきまして、44ページをお願いします。

ページ下となります(10)指定管理料提示額でございます。

ここには、令和3年度から令和7年度までの年度ごとの指定管理料提示額と5年間の総額を記載しております。

これによりますと、5年間の総額で6億7,518万1,000円となっており、令和3年度提示額を例に現在の指定管理料と比較しますと、1,000万円強の増額となっております。

ただし、この指定管理料提示額につきましては、第1候補者であるJM共同事業体の企画提案書にある収支計画書から記載したものでございます。増額の

主な要因は、人件費の増や、新たな取組の実施などによるものでございますので、費用対効果を吟味し、市と指定管理者との協議により、最終的には予算化することとなります。従いまして、あくまで参考値、限度額として捉えていただけると幸いです。

最後に、本日、本案のとおり教育委員会において決定をいただきましたならば、第4回多賀城市議会定例会に議案を上程するものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

教育長

ただいまの説明について質疑はありませんか。樋渡委員。

樋渡委員

委員の選定についてですが、市職員については決まった役職の方が選任されるので、体育施設等と文化センターで重複しているということなのでしょうか。

それと、説明会の参加が3団体、申込が2団体とのことですが、説明会の参加団体名を教えてください。

最後に、指定管理料予算についてですが、令和3年度、4年度は小幅な増額ですが、その後の年度でも増となっています。その要因を教えてください。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

3点御質問をいただきました。まず、体育施設と文化センターの選定委員についてですが、同じ時期に2つのお指定管理更新の手続きを進めるに当たり、統一した目線、同じ物差しで見る必要があることを鑑みまして、同一の市職員を選任したという経緯があります。

それから2つ目の説明会参加団体についてですが、説明に不足がございまして、JM共同事業体の構成企業2団体を別にカウントしたため、参加は3団体という表記になっております。

3つ目の指定管理予算についてですが、各年度においてJM共同事業体の方から新たな取組の提案をいただいております、それに伴って新たに発生する経費等の積み上げがあります。また、人件費についても、継続して働く方の昇給分もございまして、金額が高まっているという現状があります。

樋渡委員

それから、2団体を比較してJM共同事業体の方が収支計画についての評価が低くなっていて、ここだけほかの評価基準よりも1段階低い評価を受けているように感じますが、現状の収支状況を評価してのことなのか、あるいはコスト削減などの取組が劣っているとして、選定委員の評価点もこの部分だけ19点と低くなっています。また、経営方針に問題があるのか、どういう理由なのかがわかりません。個別の委員の評価についても、D委員の評点が「1」でかなり厳しい意見をつけられているので、それが響いてのこととは思いますが、どのような理由で評価が低いのか教えてください。

生涯学習課長

確かに、この資料上では委員御指摘のとおりです。しかしながら、委員一人ひとりがどのように点数をつけたのかということについてはコメントをいただいておりますので、真意は定かではございません。資料の32ページ、33ページを御覧願います。太文字の「課題、今後の宿題になると思われる点」の下から3番目の意見で、「指定管理料が一千万円以上アップの提案は、常識的なのだろうか」とあり、33ページの1番目では「指定管理料の見積額が第2期と比べ、大幅に増額になっている」といった部分を重く受け止められたと考えています。今回は提案による企業の競争となっておりまして、今後の事務手続きもありますので資料には第1候補者の評価が見える化しておりますが、第2候補者は掲載しておりません。これは、提案の中に企業ノウハウも含まれているからなのですが、余計に第1候補者との比較が見えにくくなっているかもしれません。なお、第1候補者からは、指定管理料の増額の理由について説明がありました。例えば人件費の増、具体的に言いますと、現状よりも1名職員数を増やしたいとのことでした。その他の要因もございしますが、これが主な要因となっております。しかしながら、質問からは少しお話がずれてしまいますが、今回の提案をもって受け入れるということではなく、企画提案をすべて盛り込んだ提案額になっておりますので、この部分はできる、できないといった整理をする必要もあります。人件費等も含めた収支の部分について、今後より精査していくこととなりますので、御理解願います。

樋渡委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

そのほかにありませんか。菊池委員。

菊池委員

平成23年度から現在の指定管理者になっていますが、時期的にはちょうど震災の直後に当たり、そして今回のコロナ禍でも大変御苦勞をし、そして御協力もいただいた事業者だと思っております。私は個人的にはこの事業者で良かったと思っておりますが、ただ、提出のあった企画提案の概要の中で、少し気になるところがありますので話させていただきます。

36ページで下から2行目の「商工会議所」となっておりますが、「商工会」に訂正していただいた方が多賀城の現状にもあっていると思います。また、「さんみらい多賀城、観光協会等と協力し」とありますが、ここに「多工連」も盛り込んでいただければと思います。37ページの収支計画の項目の一番下の行、「地元企業からの協賛を募り」とありますが、ぜひここにも「多工連」を加えていただければと思います。これまでも御協力があったことと存じますので、ぜひともと思いました。

それから同じページの上段では「外国人・障がい者」に目を向けられているのは、とても感心しております。みんなが魅力を感じて輝ける多賀城のまちづくりと課長さんもおっしゃっていましたが、そういう意味ではこの文言は良かったと思います。その中で、同じ項目の最後に「経済的にめぐまれない子供たちを講演招待します」とありますが、これは差別につながるのではと思います。ここはそうではなくて、学校教育担当を主体にして、小学生から高校生まで幅はあると思いますが、空いている席がありましたら学校を選んで招待していただけたらと思います。ですので、「めぐまれない子どもたちへの支援」という言葉が引っかかりましたので、差別にならないような表現をしていただけたらと思います。

もう一点ですが、40ページの令和3年度から7年度までの計画がありますが、子どもたちを対象にしている事業が少ないです。4年後には南門も復元され、その南門を守っていくのは今の子どもたちだと思いますので、特に令和6年度には子どもたちが文化センターの中で魅力を感じながら取り組める場を作ってあげたらいいのではと思いました。以上です。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

貴重な御意見ありがとうございます。提案概要の表現につきましては、事務局としても意識はしておりましたが、提案書の表現をそのまま掲載しているものです。御指摘を受け止め、今後どのようにしていくべきか、検討させていただきます。

それから、子どもたち対象の事業につきましても、選定委員の皆さまからも御指摘をいただいております。計画として記載されていることが全て確定しているわけではございませんので、そういった意見を踏まえて提案を検討するよう、第1候補者にはボールを投げているところです。改めて委員からも御指摘をいただきましたので、それをお伝えし、いいものを作り上げていきたいと思っております。

菊池委員

強く言いたいことは、学校の子どもたちにいいものを見せてあげたい、ということについて、そういう提言を候補者にしていただきたいということです。

教育長

そのほか、質疑ありませんか。
(「ありません」の声あり)

教育長

それでは、質疑がないものと認め、採決に入ります。議案第18号について、御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

それでは、異議がないものと認め、議案第18号について原案のとおり決定いたします。

日程第3 その他

教育長

次に、日程第3その他に入ります。各委員等から特に議題としたい事項等がありましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

教育長

以上で、本日の予定をすべて終了いたします。

これをもちまして、令和2年第3回教育委員会臨時会を閉会いたします。

午後1時43分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主査 山形 剛大

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和2年11月25日

多賀城市教育委員会

教育長 印

委員 印

委員 印